

商工振興課
担当：商工チーム 成原
(0562-36-2662)

消費者ホットライン「188(イヤヤ)」の周知のため 電話用ポップを配布します

消費者トラブルに遭ったとき、近くの消費生活センターにつながる消費者ホットライン「188(イヤヤ)」を周知するため、電話機に貼れるポップを作成しました。消費者トラブルに遭いやすい高齢者を中心に、4,000部を配布します。

1 消費者ホットラインとは

消費者トラブルに遭ったとき、近くの相談窓口につながる全国共通の電話番号です。局番なしで188をダイヤルすると、地方公共団体が設置している身近な消費生活センターや、消費生活窓口につながります。知多市にお住まいの方であれば、市消費生活センター（知多市役所内）につながります。

2 配布場所

商工振興課、老人福祉センター、八幡・岡田・東部福祉会館に設置し、希望者に配布します。

3 消費生活センター

事業者との契約・取引のトラブルや、架空・不当請求、多重債務の悩みなどを相談できます。

(消費者トラブルの例)

- ・インターネット通信販売を利用したが、商品が届かない
- ・家の無料点検を受けたら、強引にリフォームをすすめられた
- ・お試し購入のはずが、2回目、3回目が届いた
- ・マスクの送り付けや、特別定額給付金に関する新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法を受けた



▲ポップの使用イメージ